

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

続いて、通告２番、７番 望月眞君の一般質問を行います。

７番 望月眞君。

○７番議員（望月眞君）

７番議員望月眞です。今回は第三次富士川町総合計画について、一般質問を行います。こじ総合計画策定にあたっては、第二次総合計画の検証と課題や財政状況など町の現状を踏まえ、未来の町の姿から逆算して現在の町の施策を考えるバックキャスティングの手法を取り入れられています。基本放送の策定にあたりタウンミーティングの開催や各種アンケート調査を実施して、町民のニーズを把握しています。また、小中学生の声を聞き取っていることも意義あることだと思います。策定から１年が経過しようとしています。１０年を見通した実施計画であり、実質的な取り組みについては、まだまだ検討段階にあるものが多いと思いますが、その点を踏まえながら施策の体系、まちづくりの基本目標１から６について、何点かに絞って質問をいたします。

最初の質問です。基本目標１ 地域から始まる協働のまちづくりの取り組み内容として、自治意識を高める研修の充実とリーダー的人材の育成が提起されていますが、現時点でどのような取り組みがなされているのかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。自治意識を高めるための研修やリーダー的人材の育成につきましましては、現在は実施しておりませんが、区のリーダー的存在であります区長会においては、年間を通して情報交換を行っているところでございます。また、町民対話集会やホットミーティングなどにより、住民参加のまちづくり事業を行うことで、自治意識が高められる活動をしていると考えておるところでございます。こうしたことから、町民参加型の事業を継続的に実施いたしまして、自治、自治意識を醸成することで、急務の課題であります。地域のリーダー的人材育成にも繋がるものと考えておるところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○７番議員（望月眞君）

現時点での取り組みについては理解をいたしました。自治活動を推進していくためには、リーダーの存在が不可欠であります。各区の現状を見ると役員のなり手不足、これが大きな課題となっています。取り組み内容に提示されている自治意識を高める研修と、リーダー的人材の育成は大切な取り組みになります。今後ぜひ具体的な検討をしてですね、実施していただきたいと思います。

（２）の質問になります。自治会組織の育成を掲げ、各区での組の再編の支援を検討していくと提起されていますが、どのような検討がなされているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。地域コミュニティの基盤であります自治会か、自治会は活動を通じまして住民の繋がりを築き、地域力を高め、安全安心のまちづくりのために必要不可欠な組織であります。高齢化や人口減少などから、組としての機能が形成できない問題に対しましては、組を解散するのではなく統合や再編について再度お願いをしているところでございます。区長会におきましても組の適正規模について論議が、議論が交わされましたが、それぞれの自治会の状況で異なりますので、統一的な見解は見いだせていない状況であります。こうしたことから、組の再編につきましては、それぞれの自治会の状況に応じて、町としてどのようなサポートができるか、引き続き検討してまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

私あの組長、区長経験したことから、やはり自治意識の確立というか高揚をを高めること、それはとても大事なことであって、やっぱり地域にとって自治、自治会組織がなくてはならないものと考えています。地域協働の必要性について、防災と避難所の協力協働体制の確立、地域環境の整備と環境保全活動の推進、子どもたちの健全育成、この三つが大きな要素になるのではないかと考えています。地域、地域活動を活性化していくためには、班や組での交流活動、小さな単位の交流活動を先ほど課長がおっしゃいましたように、地域内のコミュニティを作っていくということが最も必要だと思っています。遠くの親戚より近所の他人という言葉もありました。再編支援においては、近隣住民の交流が促進されるような検討も考慮して、ぜひ検討していただきたいとそんなふうに思います。

次の質問に移ります。（3）から（5）までは、基本目標2 郷土に愛着を感じ心豊かな人を育むまちづくりに関する質問になります。（3）の質問です。地域に、施策に新たにこども真ん中社会が提示されております。この要因について伺います。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林喜文君。

○子育て支援課長（小林喜文君）

ただいまの質問にお答えいたします。総合計画の基本目標の一つに、郷土に愛着を感じ、心豊かな人を育むまちづくりを目指してこども真ん中社会を掲げております。国では、こども家庭庁を創設して子育て支援施策を一体的に進める中、町においてもこれまで学校給食費や保育料の無償化をはじめ、様々な子育て支援サービスに取り組んでまいりました。しかしながら、深刻な少子化問題や労働力不足、子育て世代の負担増大など、地域社会においては引き続き大きな課題となっております。こうしたことから、子ども政策においては、地域社会全体で子どもを支えることや、子どもの主権、尊重が重要であることから、従来の保護の対象から権利の主体へと転換を図り子どもを真ん中に据える社会、こども真ん中社会を目標にしたところであります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

はい、了解しました。よく考えていただいてると思います。ただ単に子育て支援と連動して一体化するということで、やっぱり子どもの権利をきちんと保障していきながら子どもの健全成長を願うということが大事だと思います。再質問をお願いします。

そういった意味でですね、富士川町こどもの権利条例は昨年の6月議会で議会発議で制定され、7月1日より施行されています。第三次富士川町総合計画策定後に制定された条例なので、計画には位置づけられていません。しかし、第20条ではこどもの権利の推進として、町施策の必要性をうたっています。また、こども真ん中社会の施策として提示されている、この中に8つの項目が入っていますが、具体的な中で1 地域における子ども子育ての支援から、8 青少年の健全育成、まずは富士川町、富士川町こどもの権利条例の提起と意を同じにしています。富士川町こどもの権利条例の内容や取り組みを推進することで、こども真ん中社会の具現化を図ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林喜文君。

○子育て支援課長（小林喜文君）

ただいまのご質問にお答えいたします。子育て支援策における子どもの権利に関わる町の具体的な取り組みにつきましては明年度、8年度中に富士川子ども子育てプラン、こちら子育て支援事業計画になりますが、こちらの一部見直しを予定しておりまして、まずはこの見直しの中に子どもの権利に関わる内容を充実させ反映してまいります。また、計画の改定に先立ち、主体となる子どもたちからも意見を聴取するようアンケート調査も予定しておりまして、こうした機会に子どもの権利の周知、啓発を行うなど、子どもの意見を尊重する中、子育て支援策を展開してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

ぜひよろしくお願いします。議会としても、議会発議でこの条例を目指しましたので、これからも議会としてできることを一緒に取り組んでまいりたいと思います。

（4）の質問になります。地域における子ども子育て支援の取り組みとして、魅力ある遊びの場、学びの場を提供し、子どもの居場所作りを進めるとしてありますが、具体的な構想が検討されているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林喜文君。

○子育て支援課長（小林喜文君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では、地域における子ども子育て支援施策の一つとして児童センター内に子育て広場、こちらを設けまして子どもたちが自由に遊べる場所や保護者が情報交換を行える場所の提供を行っております。また、愛育会をはじめ、社会福

祉協議会と協力、連携をし、子どもが楽しめる企画や親子が一緒に参加できるイベントを実施するなど、子育て支援の充実に向けた取り組みを進めております。子どもの居場所作りに関しては、子育て世帯の不安解消や孤立防止など地域社会全体で支え、支援する環境作りが大変重要であります。

こうしたことから、今後も誰でも利用できる児童センターや公民館等の活用を充実させ、町民誰もが参加できるイベントを開催するなど、地域社会と連携した交流の場の創設により、子育て世帯が安心して暮らせる環境が構築できるよう、努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

これまでの取り組みを継続していくということで、それはそれでとても大事だというふうには私も思って、ぜひ続けてほしいと思います。一方でですね、子育て中の若い保護者の多くは、子どもたちとゆっくり過ごし家族や子どもたちや保護者同士が交流できる場が欲しいと願っています。私は議会において何回か、例えば児童公園の創設だとか、子どもの国作りだとかそういったものの必要性を提起していましたが、今回の取り組みの内容のにこういったものはまだまだ含まれていないんですけれども、居場所作りを進めるということが提起されたことは歓迎したいと思います。ぜひ実効性のある取り組みを今後推進してほしいと思います。

（5）の質問になります。学校教育に関わり、地域活動や体験活動など、地域住民との交流を学校教育に取り入れ、郷土に愛着を深めるとともに、豊かな心の育成に努めると提示されていますが、富士川中学を中心に本町独自の特色ある教育を推進できないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育長 樋口和仁君。

○教育長（樋口和仁君）

ただいまのご質問にお答えいたします。本町の学校教育においては、地域住民との交流や体験活動を通じて、児童生徒の地域愛着と豊かな心の育成に取り組んでおります。長年にわたり、町内小中学校では特色ある学校推進事業と題し、地域の産業、文化、自然などの特性を生かした独自の教育を推進しております。これにより、児童生徒のキャリア意識の醸成や、地域への愛着を同時に実現できると考えております。引き続き地域と連携し、小中の連携も意識しながら、児童生徒を育成する特色ある学校教育の推進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

私もその点については理解をしています。各学校でのですね親子学習会や地域から学ぶ会等を継続してやっているということは承知しております。私はもう少し、何ていうんですかね、ダイナミックに町としてこういう教育をしていきたいんだというようなことも取り上げ

たらしいんじゃないかなというふうに思っています。

例えばですね、再質問です。市川三郷町教育委員会では、教育委員会が主導しながらふるさと教育とキャリア教育を統合融合して、三郷学ふるさとキャリア教育という形で提唱して、地域と連携した学校教育を実践しています。過日の新聞にその様子が報道されていました。地域の皆さんに報告してる様子ですね。北杜市では2008年度、平成20年度より、豊かな自然、文化、歴史、伝統、文化施設などの地域資源を教材化して体験探究活動する進める原っぱ教育を推進しています。原っぱ教育の提唱にはときの市長白倉政司さん、私は白倉さんと何回もお話をいたしました、こんなこと言ってましたね。北杜市の雄大の自然の中でのびのびと活動し、少しのことではへこたれないうまい子どもたちを育てていきたい。こんなことをおっしゃっていました。市長の強い願いがありました。今日においても原っぱ教育は北杜市教育の中核を担っています。本町においても中学を中心に各小学校と連携して、子どもたちと地域にとって有益な教育を推進できないか、再度お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

教育長 樋口和仁君。

○教育長（樋口和仁君）

ただいまのご質問にお答えいたします。富士川町では、現行の教育大綱の基本理念に、今を未来を力強く生きるふるさと富士川ひとづくりを掲げております。これを受けて、教育振興計画では社会を生き抜く力を育成するために、家庭、地域、学校の連携により社会全体で子どもを育む環境作りの推進を具体的ビジョンとしておるところです。学校現場においては、富士川中学校のスタートにより三小一中時代となりました。各小学校では、県内でも有数の歴史と実績を誇る、先ほどもご紹介ございました、40年目を迎える増穂小学校の地域からともに学ぶ会をはじめ、3校それぞれが地域の人、もの、ことといったリソースを積極的に活用して、中学校に繋がる素地となるふるさと学習に力を入れております。小中連携の集大成的位置づけとなります。

富士川中学校における学びにおいては、4月からの新年度スタートに向け現在、総合的な学習の時間のカリキュラムを抜本的に見直しております。富士川舟運の学習を軸に、塩の華歴史文化館等の関連施設も有効活用しながら、鰯沢ばやしを包摂した系統的な学習活動の計画を進めております。さらには、令和7年度に学校、地域、保護者の協働の拠点となる、学校運営協議会の設置によるコミュニティスクール推進体制を4校全てに整備いたしました。これにより、地域の人材が学校の学びにより積極的に参画する体制が一層整ってきたと実感しております。

折しも、令和8年度は富士川町の新教育大綱、新教育振興計画の策定年度となることとも併せ、子どもたちにとっても地域の方々にとっても有益な富士川教育プランの策定も視野に、各小中学校と十分に連携を図りながら取り組んでまいり所存でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

理解をいたしました。ぜひ実効性を持ってやっていただきたいと思います。

もう一つ、特色ある教育の推進についての再質問をお願いします。町長は、英語教育の推進を図ると明言しています。茨城県境町では、先進的英語教育スーパーグローバルスクール事業を推進しています。幼年期から日常的に英語に慣れ親しみ、小学校から1年生から中学3年生までの町独自の教育課程、学習指導計画を編成し、英語力の向上を図りグローバル社会で活躍できる人材育成を目指しています。特色ある英語教育に賛同する保護者も多く、他地域から子育て中の移住者も増えていて、現代移住したい町のトップになっていると伺っています。英語力の向上は子どもたちの将来の可能性を高めることにもなります。また、特色ある英語教育の推進によって、町の活性化ももたらされています。こういった点について、英語力の、町長が明言している英語教育の推進、こういったことを具体的に図ることができないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まさに英語というのはですね、もう世界のスタンダードの言語となっております。現在ですね国際社会はですね、非常にハードルが低くなっていき、来ておりまして、また日本、日本の人間が、日本人がですね、世界で活躍していくためにやっぱり英語力というのは非常に必要になってくるというふうに思っております。そしてコミュニケーション力というのは、非常に必要になってくるというふうな思いで、私もですね、英語力の強化ということはですね、力を入れていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

そんな中、今議員がご指摘いただきました、境町のスーパーグローバル教育というものを、私も行って見学をしてきております。また友好都市である大洗町もですね、同じようにですね英語教育に力を入れて、過日ラブラブ市のもですね、訪問団が大洗町、そしてうちの富士川町に訪れたときのもですね、アテンドなんかはですね、実は大洗町はですね、中学生がみんなアテンドしている。要は英語力はかなり高まっているから、その受け入れをするその団体の方々もおもてなしをしたりとかそういったものをですね、中学生主体でやったということも聞いているところでございます。またこういう動きはですね県内の自治体も広がっておりまして、今笛吹市なんかもですね、先んじて英語教育をどうやって高めていこうか。その基にはですね、その外国との交流という部分ですね、友好都市等を結びながら国の支援もいただきながらですね進めているということが実態でございます。うちの富士川町もですね、さらに一步、英語教育を進めていきたいという思いでおります。少し長くなりますが、また過日ですね実は増穂小学校そして富士川中学校の英語教育の現場の方、視察もさしていただいたところでございます。議員もご一緒させていただいた視察でございますが、あれを見させていただいたときに確かに現場努力して、すごくいいレベルの高い英語教育をしている。しかしながらマンパワーも足りないですし、更なる広がりという部分がですね、まだまだ必要だなというふうに感じたところ、そして現場の先生との議論の中でですね、もっともっと力を貸して欲しい、もっともっと力を入れてほしいというこういう声も現場から上がってきてい

るということでございます。いよいよ機は熟してきたと思います。私も選挙公約で英語力を高めていくということも言っております。ぜひ、この一般質問を機会にですね、新年度からその英語力の向上ということを検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

子どもにとって英語っていうのはね、なかなか得意になれないところがあるんですよね。境町では聞くところによって、会話で、英語で会話できるまちづくりを目指していくというようなことも聞いていますが、やはり日常英会話の向上ということが一つの大きなポイントになってくる。それが子どもたちの英語力の向上にも繋がると思いますので、ぜひ教育委員会、町もその辺も考慮して進めていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。7、6、7は基本目標3 笑顔で繋がるまちづくりに対する質問になります。（6）の質問を行います。医療、地域医療体制の充実の取り組みとして、良質な医療を提供できるよう、医師をはじめ、医療従事者の確保、施設の整備や医療機器の充実などを支援するとしていますが、これは具体的には峡南医療センターの支援を意図しているのかどうか伺います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 中込浩司君。

○福祉保健課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。総合計画で掲げた取り組みは、峡南医療センター企業団だけでなく、地域全体の医療体制整備としています。具体的には、峡南医療センター企業団の構成町として、地域医療の継続のため企業団に対して財政面と事務職員派遣などの支援を行っています。また、地域医療体制整備の取り組みとしましては、南巨摩医師会や医療機関、県と連携し必要なときに必要な医療を受けられる体制として、休日夜間救急医療体制を確立しています。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

峡南医療センターの支援にとどまらず、今のお話では地域医療の充実を、全体を意図していると。特に緊急医療体制あるいは医師不足といったようなことが大きな取り組み内容になってくると思っています。理解いたしました。地域医療の確保と医療体制の充実はこの地域にとっても非常に切実な問題です。取り組みの推進をぜひ強力にお願いしたいと思います。

（7）の質問になります。介護予防の充実の取り組みとして、認知症の早期発見、早期対応ができる環境作りに努めると定義していますが、どのような環境環境作りを計画していくのかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 中込浩司君。

○福祉保健課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。認知症の早期は気づきにくく、特に一人暮らしやひきこもりの高齢者では早期の発見がより難しくなります。現在、町と社会福祉協議会では、若返り道場など介護予防事業や高齢者が集い交流を深める場所は認知症の早期発見、早期対応に繋がるものと考え、事業を行っています。また、認知症の対応として地域の認知症のご本人や家族、地域住民や専門職の誰もが集える場として認知症カフェを行い、参加者同士の交流や相談を行っています。さらに定期的に介護相談日を設け、来所、電話での相談を行っており、介護相談の機会を確保しています。こうした中、町では明年度ボランティア団体をはじめ、地域の人たちも介護予防に加わることができる新たな介護予防事業を計画しています。こうしたことから、介護従事者だけでなく地域の方々も加わる中で、高齢者が健康で生きがいを持って暮らせる地域社会の実現に努めてまいりたいと考えています。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

町長もですね本議会の所信表明で、認知症対策の取り組みの必要性をかなり強調されました。これまでの事業も継続してやっていく中で、特にですね新たな介護予防事業、地域と一体化してやっていきたいという提起がされました。これとても大切なことだというふうに思います。これはそれを通して、また先ほどの最初の質問でもありましたように、地域住民の新たな交流も生まれるってということも考えられますので、ぜひこれはですね、計画を遂行していただきたいと、そんなふうに思います。

次の質問に移ります。（8）は基本目標4 暮らしの質が高い安全なまちづくりについて、の質問です。脱炭素社会の構築として、エネルギーの地産地消を掲げていますが、エネルギーの確保について具体的な検討がなされているのかどうかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

町民生活課長 芦澤晶子さん。

○町民生活課長（芦澤晶子さん）

ただいまの質問にお答えします。脱炭素社会の構築に向けたエネルギーの地産地消につきましては、地元の資源を活用して電力を生産し、地域エネルギーの自立の実現に向けて重要な役割を果たすものと考えております。

本町ではこれまで、富士川町地球温暖化対策実行計画に基づき、太陽光発電の普及促進を目的として、各家庭への住宅用太陽光発電システム設置に対する補助事業を実施してまいりました。また、地産地消のエネルギー源として、本町の豊富な水資源を活用した小水力発電が有効であると考えており、現在、民間事業者において、町内の河川を利用した小水力発電の可能性について調査を進めているところであります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

私は6月の定例議会において、町のエネルギーの自給自足率を高めるために、小水力発電



やバイオマス発電の検討について提起した経過があります。今のご回答の中で、小水力、小水力発電の導入の調査検討をしていきたいというご回答をいただきました。ぜひこれを進めていただきたいと思います。本計画でも提示されている脱炭素社会の構築は、SDGs 持続可能な、持続可能な開発目標の主要な取り組みの一つであります。本町においても、カーボンゼロを目指し、再生可能なエネルギー源、二酸化炭素を排出しない自然エネルギー源の確保に重点を置いて、エネルギー源の地産地消の取り組みをさらに推進していただきたいと思います。

次の質問になります。(9)は、基本目標5 地域の力を育み、潤いと活力のあるまちづくりに関わっての質問です。観光資源の発掘と活用の推進の取り組みとして、特色あるイベントを開催して観光客の確保に努めますとありますが、新たなイベントの開催計画があるのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。新たなイベントの開催につきましては、観光振興を図る上で有効であると認識をしておりますが、まずは現在実施しております既存イベントの内容の充実や魅力の向上を図ることが、新たなイベントを実施すると同様に効果的と考えます。こうしたことから、新たなイベントにつきましては、既存イベントのバランスや効果等を十分に検討しながら研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

今も多くのイベントを開催している。その内容をや課題あるいは成果等を検証しながらですね、新たなイベントの必要性についても考えていきたいというご回答だったというふうに思います。昨年7月にはいきいきスポーツ公園を会場に、アニソンアニメ、アニメクラシック花火の公演イベントが開催され、ユニークで興味深いイベントとして関心度も高く、大盛況でした。企業や団体と連動して特色あるイベントの開催を計画することも良いと思います。

再質問願います。全国的に認知されるような町の独自のイベントが企画できないか伺います。例えばですね、高齢者を中心にグランドゴルフの愛好者が大変増えています。本町グラウンドゴルフ部は部員も多く、全国大会において団体、個人ともに優秀な成績を残しています。グランドゴルフと連携して、例えば富士川グランドゴルフカップというようなイベントが企画できないでしょうか。親水公園、いきいきスポーツ公園、ふれあい公園を会場にすればかわまちづくりやリバーサイド構想の推進にも繋がっていくと思います。先ほど、今もイベントがたくさん開催されているという中でですね、毎年行われている太鼓フェスティバルもそれを発展してですね、和太鼓の演奏を競う、富士川太鼓競演大会等も考えられます。どちらでもですね県内外に参加者を募る全国的な大会にできたら良いと思います。さらに、まちづくり公社と連携して、泊を伴う大会にして参加者の町内観光とセットすると、観光誘致に

も繋がり、町の活性化が促進できると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えをいたします。宿泊を伴う町独自のイベントを企画することは、観光客の誘致を図る上で有効な取り組みの一つであると認識をしております。一方で、新たなイベントの開催にあたりましては、継続的な運営体制の確保や関係団体との連携、参加者と宿泊施設の確保および費用対効果などを十分に検討する必要があるものと考えております。このため、既存イベントのブラッシュアップを図るとともに、関係団体等との連携をより一層強化し、本町の魅力を向上させ、観光客の誘致に繋がる取り組みを進めてまいります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

理解いたしました。こういった大会ができるといいなって本当に思ってます。関係団体や関係者とですね協力体制を繋ぐ中で開催をできるように、ぜひ私達も努力してまいりたいと思いますので、推進していただきたいと思います。

次の質問に移ります。（10）、（11）は、基本目標6 都市基盤の整ったまちづくりについての質問です。（10）の質問です。公共交通の取り組み内容として、効率的で持続可能な交通体系の確保が提示されていますが、具体的な施策内容について伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまのご質問にお答えします。町では、効率的で持続可能な交通体系の確保のため、デマンド交通、コミュニティバス、ホリデーバス、民間路線バスなどの役割や位置づけを明確にし、相互に補完、連携することで効率的な運行を行っております。このような中、既存公共交通の再編やグリーンスローモビリティなどの新たな公共交通の可能性についても調査研究を進め、さらに効率的で持続可能な交通体系の構築に努めてまいります。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

グリーンスローモビリティについては、実証実験もしております。これから新たな公共交通手段として、やっぱり重要な役割を担ってくるんじゃないのかなというふうに思っております。私ももうまもなく免許を返納するような年代になってきています。高齢で免許返納した高齢者の有効な交通手段として、新たな公共交通についてぜひ考えて検討していただきたいというふうに思っています。

再質問をお願いします。今後の構想については理解いたしました。地域公共交通の利便性を図るためにも、町内在住者のコミュニティバスホリデーバスの乗車無料化を促進できない

か伺います。地域公共交通の活性化をにも繋がるのではないかと思いますので、ぜひこの無料化について検討していただきたいと思います。とりわけ、コミュニティバスについては、高校生まで無料化を促進したら良いと思いますがいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまのご質問にお答えします。町では、コミュニティバス堀でバスともに全区間一律で200円、小学生以下100円で運行しております。また、ホリデーバスについては、障害者や町内の小中学生、高齢者は指定された証明書等の提示により、無料で乗車が可能となっております。こうした中、無料化の対象拡大の実施については、公共交通利用の増加が見込まれる一方で、運行収入の減少による財政負担の増加が懸念されます。このため、利用状況や財政状況を注視しつつ、持続可能な運行が行えるよう、調査研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

私も何回かこのことについて提起していますが、ぜひその持続可能の検討の中に無料化ということも含めてですね、検討していただきたいというふうに思います。

（11）の質問になります。町営住宅の整備の取り組みに、町営町有住宅の建て替えや改修を進めると定義されていますが、具体的な検討が行われているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

町営町有住宅の建て替えにつきましては、現在の住宅需要の動向や財政状況等を考慮すると、直ちに建て替えを実施する段階ではないものと考えております。また、改修につきましては、建物の経過年数や劣化状況に応じて、梅林第4団地や大久保団地等の外装の改修を計画的に進めていくこととしております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

建て替えについては、現状の住民状況やあるいは財政面から考慮して、現時点では建て替えの計画はないと、こういう理解でよろしいですね。私はそれでいいと思います。今早急に建て替えをしていく必然性はあまりないというふうに思っています。ただですね、やっぱり改修については、その都度検討しながら進めていただきたいとそんなふうに思います。長栄町有住宅の改修により、現居住者の生活環境が向上すると良いと思います。また、若者や町外からの移住者の、移住者の定住化を促進に繋げるためにも、必要な改修はしとるべきだというふうに思います。今後もぜひ調査検討、検討しながらですね、改修を続けて、改修にあたっていただきたいと、そんなふうに思います。

最後の質問になります。総括的な質問になります。町長は12月に行われた町長選挙において、笑顔が広がるまちづくりをスローガンに、持続可能なまちづくり、財政の健全化、更なる子育ての支援の推進等を公約に掲げ、2期目当選を果たされました。2期目は、充実した施策の遂行に努めていくと決意を新たに強めておられました。第三次富士川町総合計画は町政遂行の要、指針になるものと思われまます。

そこで質問になりますが、第三次富士川町総合計画策定を1年経過した今、持続可能で特色あるまちづくりのために、現時点におけるまちづくりのコンセプト、この町長にお願いしたいと思うんですが、その点について伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。第三次の総合計画に連動した形ですね、私このたびの町長選挙において、7つのまちづくりビジョンというのを掲げさせていただきました。これはですね、将来像の実現に向けてこれまで申し上げてさせていただきました、対話と現場主義による協働のまちづくりを基本姿勢にし、町民の皆さまとの更なる信頼関係を構築することが極めて重要だというふうに思っております。やはり起点は町民の声、そして総合計画、作った総合計画のその範疇から超えないように、そしてその総合計画と連動する形で、7つのまちづくりビジョンというのを作らせていただきました。そのビジョンの中にですね、それぞれアクションプランっていうか、アクションという部分がぶら下がっておりまして、その施策として、今、一般質問いただいているように先ほどあった地産地消の給食とかですね、その福祉政策の充実とか、そういったものを選挙期間中に訴えさせていただいたところでございます。ですからこうしたことからですね、町民の皆さまと対話を重ねていきながらですね、現場の声も反映させつつ、そのアクションプランといいますかね、一つ一つの政策を連動させていくということ、ですから総合計画、そして私の公約そして町民の皆さんから湧き上がる声、それが連動して実際、現実的なそれぞれの政策を動かしていくという形になっております。このコンセプトをもとにですね、次世代に引き継ぐためにですね、持続可能なまさにこの町がずっと続いていけるようなですね、そういったですねまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

町長がかねてからおっしゃっている対話とか、対話による現場主義、対話と会話による現場主義、これは大変大切なことで町民の声を吸い上げながら、総合計画に持たれた必要な施策を展開していきたいというふうに理解いたしました。

再質問をお願いします。フランスにブザンソン市というのがありますが、東部にあるユネスコ世界遺産に登録された城砦があり、豊かな自然環境や歴史を有する観光地です。また国際、ブザンソン国際音楽祭は、世界的に認められたイベントであり、国際若手指揮者コンクール部門で優勝した小澤征爾さんは世界的指導者、指揮者として活躍しました。このブサン

ソン市が一時期、大変荒廃した状況にありました。町にはゴミやたばこの吸殻が散乱し、若者たちに覚醒剤が蔓延していたそうです。この状況を克服するために、市長は徹底した環境イノベーションをまちづくりのコンセプトに掲げ、社会改革、教育改革を推し進めました。この改革の中には当然市民と市長という現場と対話による現場主義も入っています。また、高速鉄道TGV駅を誘致し、観光の再生も図っています。今ブサンソン市は緑の都市としてヨーロッパをリードする街になっています。SDGsの実践化を継続、進化しゴミ削減、堆肥化を図る分散型コンポをはじめ、廃棄物を循環再利用するサーキュラーエコノミー、太陽光発電、地熱、バイオガスを組み合わせたエネルギーの地産地消、地産地消を推進しています。また、市内の公共交通としてトラム運行が行われています。ブザンソン市には、移動可能なエネルギー、エネルギー政策を推進するヨーロッパの自治体のエネルギー支出の事務局が置かれ、環境ベイノベーション都市として、街全体を世界遺産にしようとする声も広がっています。これは大変優れた事例だと思います。こういった参考、先進事例を参考に、本町独自の施策遂行にあたれば、あたれないか伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

再質問でしょうか。

○7番議員（望月眞君）

再質問です。すいません。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまの質問にお答えいたします。ブサンソン市は非常にね有名な都市でありまして、まさに荒廃した状態からですね、一躍世界のですね模範となるような都市となっているということでございます。

一方、富士川町もですね、このブサンソン市に負けない資源があると思います。この豊かな森林、そして歴史文化が色濃く残るこの町、そしてですね環境についてもですね、これまで非常にですね先進的な取り組みを進めてきたという町でございます。また先ほど私も答弁させていただきましたけど、この町の福祉政策という部分もですね、非常に豊かな福祉政策もあります。まさにそういったものをですね、持っているものをですねしっかりと磨いて、そして輝かせて、そしてブラッシュアップして次の世代に渡せるように全体的にまとめていくといいますかですね、形を作っていくことによって、ブサンソン市には負けないようなですね、こういうまちづくりも可能ではないかというふうに思っております。一つ一つですねまさに議会の皆さんとも議論を重ね、町民の皆さんとも議論を重ね、そして私達がここに住んでいて気づかない私達の町の持っている素晴らしいものをもう1回見つめ直して、そして磨き上げて、次世代に繋いでいくということをですね、また議会の皆さんとともにまた執行部とともにですね、切磋琢磨しながら議論を進めていきたいというふうに考えているところでございます。ご提言ありがとうございます。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○ 7 番議員（望月眞君）

望月利樹町長の熱く語られたビジョンとコンセプトのもと、職員の協働体制による行政推進と町民の理解と協力、協働による第三次総合計画の実践的取り組みが推進され、またここに掲げられていた。集い、楽しみ、豊かに暮らす、自然が息づく美しいまちづくりを目指して、暮らしと自然が輝く交流のまちになることを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で通告 2 番 7 番 望月眞君の一般質問を終わります。